

【コーポレート】LINE、大津市と「LINEを利用した子どものいじめ防止対策に関する連携協定」を締結

2017.08.07 コーポレート

「LINE」を利用した相談窓口の開設により、いじめ防止対策を行うとともに今後の相談事業の研究も実施

LINE株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：出澤 剛）は、滋賀県大津市（市長：越 直美）と、「LINE」を利用したいじめ防止対策、およびその相談事業の研究をすべく「LINEを利用した子どものいじめ防止対策に関する連携協定」を締結いたしましたので、お知らせいたします。



現代の子どもたちは、コミュニケーションの手段が多様化する中で、電話よりもSNS、特に「LINE」を多く利用しているという実態*があります。そして、新たないじめの形として、昨今SNSを通じたものが確認されているのも事実です。

しかしながら、いじめ相談窓口としての対応のメインは電話である、というのが現状の課題ともなっています。

このような背景を踏まえ、LINEでは、これまでに情報モラル教育教材の開発・研究、および学校や教育機関でのワークショップ授業・講演活動等を行ってきています。今回、いじめ相談窓口として子どもに多く利用いただいている「LINE」を活用いただくことにより、より気軽に、簡単に、小さな悩みでも相談を受け付けられるようにし、さらにはいじめ防止対策、

および今後の相談事業についての研究をするため、いじめ防止対策に積極的に取り組まれている大津市と「LINEを利用した子どものいじめ防止対策に関する連携協定」を締結の運びとなりました。

*：出典元：総務省・情報通信政策研究所 「平成27年 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」 P37,P38

http://www.soumu.go.jp/iicp/chousakenkyu/data/research/survey/telecom/2016/02_160825mediariyou_houkokusho.pdf

今後、本協定を通じ、大津市とLINEで、以下のような取り組みを検討してまいります。

1. 「LINE」を利用したいじめ相談受付の試験運用

実施期間：2017年11月1日から2018年3月31日までの平日、午後5時から午後9時まで

実施内容：大津市立中学校からモデル校を数校選定し、モデル校の生徒を対象予定者として、「LINE」を利用したいじめ相談受付の試験運用。

モデル校の生徒へは、相談用LINEアカウントを友だち登録するために必要な「QRコード」が入ったチラシ等を配布

2. 「LINE」を利用したいじめに関する広報啓発

実施期間：2017年11月1日から2018年3月31日まで

実施内容：実施期間中、随時「LINE」のタイムラインへの投稿、登録者へのメッセージの発信等を行い、いじめに関する広報啓発活動を行う

3. 試験運用結果の分析・検証

実施期間：2018年1月から2018年3月まで

実施内容：「LINE」を利用したいじめ相談受付の試験運用の実施結果について、有識者、専門家等による分析・検証をし、今後の相談事業についての研究を行う

LINEでは、本協定を通じて、子どものいじめ防止対策やその研究に取り組むことにより、いじめに悩む子どもが相談しやすい環境の整備を行うとともに、子どもが健やかに成長し、安心して学ぶことができる環境を整えることを目指してまいります。また、すべてのユーザーの皆さまのお役に立てるサービスであり続けるため、今後もLINEのサービス・インフラを活用した活動や、自治体との連携・支援も積極的に行ってまいります。
